

23長行第166号
平成24年1月23日

担当副会長
国際部長
国際副部長 殿
国際部員
支部長
支部国際部会長

長野県行政書士会
会長 山崎 隆二
国際部長 林 辰幸

平成23年度 国際部研修会の開催について (通知)

正式な施行日は7月9日に決まり、それに先立って1月13日より在留カード事前交付申請が開始されています。改正入管法の全容は不透明ですが、現時点で明確になっているポイントを解説していただきます。今回の改正はたいへん大がかりなものであり、少しずつ明確になるポイントをタイムリー捉えていく必要があります。研修会が重なり会員の皆様にはご負担をかけますが、多くの参加をお願いいたします。

なお、申込みにつきましては、2月13日(月)までに、下記申込書により県事務局までFAX(026-224-1305)にてお申し込み下さい。

※質問等がある場合は、別添様式により出欠表と一緒に2月13日(月)までに事務局まで提出して下さい。原則として当日の質問はお受けすることができません。

記

- | | | |
|---|-----|------------------------------------|
| 1 | 日 時 | 平成24年2月21日(火) 午後1:30~3:00 |
| 2 | 場 所 | 長野県行政書士会館 3階大会議室 (TEL026-224-1300) |
| 3 | 講 師 | 東京入管管理長野出張所 所長 山田政示 様 |
| 4 | 内 容 | 改正入管法について |

(2/21)国際部研修会申込書

支部 名前

平成24年2月21日

氏名：

支部

質問の要旨：

質問の詳細：